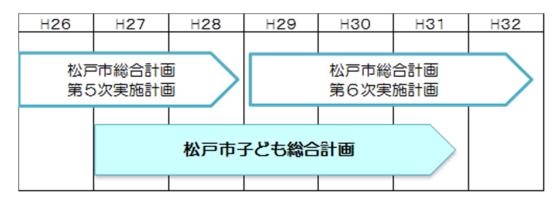
松戸市子ども総合計画

計画の背景と趣旨

急速な少子化の進展、女性の社会進出、家族・地域をめぐる子育て環境の変化に鑑み、子どもの健やかな育ちと子育てを市民全体で支援する環境を整備するとともに、市民のニーズに応えていくため、子ども・子育て支援の取組みを総合的かつ計画的に行うことを目的として策定いたしました。

計画の期間

平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間としています。



計画の対象

概ね18歳未満のすべての子どもとその家庭を対象としています。ただし、地域社会全体で子どもと子育て家庭を支援するという視点から全ての市民をその対象として捉え、総合的な計画として策定しています。

計画の概念図



子どもの権

子どもの権利が尊重され 心豊かに育つことができる

8の施策

14の取組み うち8の重点的取組み

3つの基本目標

● 家庭の力

● 子どもの力

家庭の子育て力が向上し安心して子育てができる



8の施策



17の取組み うち7の重点的取組み

● 地域の力

地域の特色と活力を生かし 子どもと家庭を支える



4の施策



8の取組み うち3の重点的取組み

施策の体系

・・・・重点的取組み

